11/7 (月) の発表



報道発表資料の配付日時 11月7日(月)11時00分

発 (表 行		項 名	目)	根室振興局管内における野鳥監視重点区域の解除について				
記	者レ	ク	チャ	_	(実施日時) 発表者				
0	お	知	5	せ	発表場所				
の 概	お	知	<u>6</u>	世 要	発表場所 ○ 別海町で 10 月8日に採取されたガンカモ類の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたことに伴い、10 月 17 日に <u>環境省が指定した野鳥監視重点区域(採取地点から半径 10 km以内)</u> は、その後、当該区域内で野鳥の大量死等が確認されなかったため、11 月 5 日 (土) 24 時に廃除(※) されました。 ※ 環境省では野鳥監視重点区域を指定後、高病原性確認環境試料(糞便等の採取日の次の日を1日目として 28 日目の 24 時に解除するとしております。 《道の今後の対応》 国内の野鳥サーベイランス(調査)が「対応レベル3」(最高レベル)とされていることから、各振興局で野鳥生息場所の監視、死亡野鳥等の検査などの監視強化を継続します。				
参				考	○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。				

報	道(取材		
にの	当たって		
(J)	40 //···································) F	!
他と		同時配付同時レク	根室振興局

担				当
(逋	終	朱)

環境生活部自然環境局野生動物対策課野生鳥獣係(担当者:車田) TEL:011-231-4111 (内線24-384) ダイヤルイン:011-204-5205